

証券コード 7815
2020年8月5日

株 主 各 位

東京都江東区新木場二丁目11番1号
東京ボード工業株式会社
代表取締役社長 井 上 弘 之

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがありますので、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をお願いいたします。

当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年8月19日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年8月20日（木曜日）午前10時 |
| | | ※新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等を受け、決算全般に係る業務に遅れが生じたこと等により、前回定時株主総会の日（2019年6月21日）に応答する日と離れた日を開催日とします。 |
| 2. 場 | 所 | 東京都江東区新木場一丁目18番8号
木材会館 7階 檜のホール(末尾のご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役5名選任の件

以上

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがありますので、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をお願いいたします。

◎当日のご出席に代えて、郵送による議決権行使が可能です。ぜひ、事前の議決権行使をご活用ください。

◎今後の新型コロナウイルス感染症の状況変化により、株主総会当日の運営や開催会場、開催時間などに変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<http://www.t-b-i.co.jp>）にて、適宜、お知らせしてまいりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

◎当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

◎当日の受付開始時間は午前9時30分を予定しておりますが、ソーシャルディスタンスを確保するための会場設営のため、入場を制限する場合がございます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.t-b-i.co.jp>）において、掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、建設業、物流業及び廃棄物の中間処理業者より排出される木質廃棄物を原材料として再資源化し、住宅用建材とするパーティクルボード「E・V・Aボード」を製造及び販売する木材環境ソリューションを主要な事業としております。

### (2) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等から緩やかな回復基調で推移しておりましたが、下期以降、相次ぐ自然災害や消費税増税により個人消費は弱含み、また、世界経済につきましても、英国のEU離脱、米国・中国の通商問題の動向に加え新型コロナウイルス感染症の拡大によって世界各国で経済活動が停滞し、更にその収束時期の見通しは立たず、先行きに不透明感が強まる状況で推移しております。

また、当社グループが事業の主体を置く住宅市場においては、2019年度の新設住宅着工戸数が消費税増税の影響もあり8万3千戸（対前年比92.7%）となり、戸建て・マンション等全ての利用分野で減少となり更に厳しい状況が続いております。このような経営環境のもと、当社グループでは、主力製品のマンション向け床板用のパーティクルボード（以下PBという）を中心とする製造販売から、長尺構造用パネル用PB「壁武者」を第二の柱とすべく商品販売戦略を進めるため、最新鋭の製造設備を有する佐倉工場のフル稼働を2月に達成し良好な生産体制を構築いたしました。しかし依然として販売については厳しい状況が続いております。

当連結会計年度の業績は、地道な営業努力を継続した結果、廃木材の受入量が対前年同期比7.8%増加しましたが、製品販売量においては前年同期比120%と増加したものの計画販売量を達成することはできませんでした。また昨年9月の台風15号の被災により佐倉工場は1週間停電し、連結子会社の横浜エコロジー(株)は台風と高波とが重なり、冠水被害を受け稼働効率が大幅に下がりました。さらに、年度末には新型コロナウイルスの影響により、お取引先への訪問営業が事実上不可能となり積極的な営業開拓が制限され経済活動の停滞とともに廃木材の受入量も3月度は対前年同月比30%減少する状況となりました。以上の結果、売上高は

7,755,647千円（前年同期比15.5%増）となり、佐倉工場の減価償却負担は依然として大きく、営業損失は3,294,807千円（前年同期は、2,719,392千円の損失）、経常損失は3,342,859千円（前年同期は、2,821,349千円の損失）となりました。しかしながら、3月に実施しました固定資産売却により、特別利益として6,085,997千円、固定資産除却及び減損損失により、特別損失として262,425千円を計上し、税金等調整前当期純利益は2,480,713千円（前年同期比645.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,667,087千円（前年同期比1,642.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 木材環境ソリューション事業

マンション用床材を中心としたパーティクルボード販売は、素板及び加工品の販売が堅調に推移し、売上高は7,353,725千円（前年同期比16.8%増）となりました。また、佐倉工場の減価償却負担が大きく、セグメント損失（営業損失）は2,954,500千円（前年同期は2,711,044千円の損失）となりました。

② ファシリティ事業

テナントの稼働は堅調に推移し、売上高は401,922千円（前年同期比5.2%減）となりましたが、前年に実施した商業施設の底地売却により、セグメント利益（営業利益）は24,990千円（前年同期比87.1%減）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、有形固定資産・無形固定資産を併せ総額902,200千円であります。内訳といたしましては、主として佐倉工場の建物及び製造設備であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金300,000千円を調達いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受の状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当する事項はありません。

(9) 対処すべき課題

今後の国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生産・消費活動の停滞、企業業績の悪化、労働市場と所得の落ち込み等の影響により当面の景気拡張は困難であると予想されます。また、世界経済においても、過年度から持ち越した様々な地政学的・経済的課題の解決策が見出せない中での新型コロナウイルス禍は、大幅且つ長期的に国内外の経済活動に影響を与えるものと懸念されます。

このような状況のなか、当社グループは、今後も持続的な成長を成し遂げるために、次の通り対処すべき課題に取り組み、景気減速のなかでも一日でも早く収益確保ができるよう努めてまいります。

① 循環型社会構築への取り組み

当社グループは、循環型社会形成推進基本法に則り、大手ゼネコンと「木質資源リサイクル推進協定」を締結し、建設現場での木質廃棄物のゼロ・エミッションに取り組んでおります。地球環境改善事業である当社グループの木材環境ソリューション事業を深くご理解頂き、お客様と共に循環型社会を構築することにより社会貢献を進めてまいります。

② 従業員の意欲、能力の向上

当社グループは、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」の経営理念のもと、当社グループの企業活動（地球温暖化改善事業）に、従業員一人一人が生きがいをもって取り組むことができるように邁進しております。また、従業員の目標設定や成果等の査定方法を明確にして適正に評価し、従業員に対する研修の実施や各種資格取得の奨励・補助を行っております。そして経営理念の教育及び伝承を基本教育として繰り返し行い、当グループ企業と従業員の社会的存在価値を明確にすることを通じて従業員参加型の経営を推進するとともに、従業員のモチベーション及び能力の向上と健康増進を目指し経営理念達成に向けて更に邁進できるよう推進してまいります。

### ③ 働き方改革の推進

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会では在宅勤務・テレワークのような働き方が一般的になってまいりましたが当社グループでは、引き続き、感染予防の観点以外からも、テレワークを含む業務のデジタル化を推進するとともに、長時間労働の抑制、持続的な人材確保、外国人・女性活躍推進を含む多様な人材活躍と健康経営を実践し、働き方改革を主軸にダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを推進します。そして、労務管理の徹底と工場の安全面の更なる向上に尽力し従業員に対して、意欲と能力を持つ多様な人材に幅広く活躍の場を提供するとともに、安全安心で働きがいのある職場環境づくりを進めてまいります。

### ④ コスト削減

当社グループの主力製品であるパーティクルボードは、主たる原材料を木質廃棄物としておりますが、その他の原材料は、石油系の接着剤などが大部分を占めており、原油価格や為替相場の影響を受けやすいものとなっております。今後も原油価格の高騰や円安の進行などによっては、原材料価格に大きな変動があるものと予測されるため、それらに対応すべく当社グループでは、コスト削減を徹底することとしており、接着剤使用量の更なる削減及び原材料購入費の見直し等を行うとともに、生産性の向上に努めております。また、生産及び販売数量増加に伴う製品保管と搬送に係る費用を低減すべく効率的な運用を徹底してまいります。

### ⑤ 研究開発及び従事する人材の確保と育成

目まぐるしく変化する市場環境の中、当社グループは、お客様のニーズを積極的に捉え、地球環境に配慮した高付加価値製品を開発していくことが経営の重要課題であると認識しております。主力製品「E・V・Aボード」の置床用PBと長尺構造用パネル「壁武者」及びフロア台板用PBの更なる品質向上と新たに主力製品となるPBの用途開発を中心に、競争力があり独自性の高い製品の研究開発に積極的に取り組み、更なる成長発展をすべく人材の確保と育成を進めてまいります。

### ⑥ 木質廃棄物の確保

燃料として焼却処分（サーマルリサイクル）されてしまう木質廃棄物を、少しでも多くパーティクルボードとして再生（マテリアルリサイクル）することで、より多くのCO<sub>2</sub>を削減し、「リサイクリングで地球環境の未来を創る」という経営理念を実現してまいります。

⑦ 生産性の追求と改善

小さな改善事項をも見逃さず積み重ねながら、生産性追求の効率アップと限られた時間とコスト低減を有効に活用し、新たな価値や収益を生み出せる体制を目指しております。また恒常的な労働者不足への対応と労働環境の改善等を競争優位性の確保につなげ、当社グループの物流も含めた全てのサービスの向上と収益の向上を目指し、循環型社会構築を進め、布いては地球温暖化改善にもつながる為、従業員からの意見や提案に対し真摯に耳を傾け、小さな改善を奨励するよう推進してまいります。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制強化

現状では財務報告の信頼性を確保するための決算財務報告プロセスに係る内部統制の整備運用が不十分であるとの課題認識のもと、有効な当該内部統制の整備運用に取り組んでまいります。(詳細な対策につきましては、IV-3.その他運用状況の現況に関する重要事項に記載しております。)

⑨安全に関する取り組み

当連結会計年度において、数回にわたり労災事故が発生しました。当社グループは、企業存立の大前提である安全確保の実現に向けて、安全管理体制の強化を実施しました。2020年4月より経営管理部内に安全環境課を設置し、また安全専門のコンサルタントを導入し、各従業員への更なる安全教育をすすめ、専門家及び管理部署からの監督指導を実施し無事故無災害・労働災害の0（ゼロ）を達成すべく対策を進めてまいります。

⑩ コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスが、企業の成長に欠かせない最重要の経営課題と認識しております。内部統制システムの整備・改善、法務・コンプライアンス管理体制の強化を進めるとともに、ステークホルダーの皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。特に、内部統制システムの整備については、環境規制も含めた法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底するとともに、組織の強化および各種施策に全社をあげて取り組んでまいります。

# (10) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 科 目                                      | 第72期<br>2017年3月期 | 第73期<br>2018年3月期 | 第74期<br>2019年3月期 | 第75期<br>2020年3月期<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                                 | 5,950,589        | 5,921,658        | 6,717,582        | 7,755,647                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | 217,512          | △1,402,877       | 95,702           | 1,667,087                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)            | 84.90            | △547.48          | 37.35            | 644.81                        |
| 総資産 (千円)                                 | 24,950,642       | 24,310,088       | 23,849,817       | 18,798,432                    |
| 純資産 (千円)                                 | 5,673,966        | 4,288,982        | 4,382,425        | 6,103,918                     |
| 自己資本比率                                   | 20.8 %           | 15.4 %           | 15.8 %           | 29.1 %                        |

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 科 目                           | 第72期<br>2017年3月期 | 第73期<br>2018年3月期 | 第74期<br>2019年3月期 | 第75期<br>2020年3月期<br>(当期) |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)                      | 4,605,270        | 4,530,608        | 5,258,593        | 6,389,813                |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)          | 59,023           | △1,515,682       | △48,198          | 1,830,117                |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | 23.04            | △591.50          | △18.81           | 707.87                   |
| 総資産 (千円)                      | 23,371,609       | 22,532,447       | 22,050,674       | 17,606,086               |
| 純資産 (千円)                      | 4,451,964        | 2,892,523        | 2,774,291        | 4,626,071                |
| 自己資本比率                        | 19.0 %           | 12.8 %           | 12.6 %           | 26.3 %                   |

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 議決権<br>比 率 | 主な事業内容                    | 所 在 地   |
|-------------------------|----------|------------|---------------------------|---------|
| ティー・ビー・ロジステ<br>ィックス株式会社 | 12,000千円 | 100%       | 一般貨物運送事業及び<br>産業廃棄物の収集運搬業 | 埼玉県八潮市  |
| T B 関西物流株式会社            | 13,000千円 | 100%       | 一般貨物運送事業及び<br>産業廃棄物の収集運搬業 | 奈良県奈良市  |
| 株式会社カリブ                 | 10,000千円 | 100%       | ショッピングモールの運営              | 東京都足立区  |
| 横浜エコロジー株式会社             | 10,000千円 | 51%        | 木質廃棄物の処理及び<br>木質チップの製造販売  | 神奈川県横浜市 |

③ 特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(12) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都江東区新木場二丁目11番1号

工 場：新木場リサイクリング工場（東京都江東区）

埼玉工場（埼玉県八潮市）、

佐倉工場（千葉県佐倉市）

② 子会社

「(11) ② 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(13) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 279 (26) 名 | 21名増 (14名減) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

| 従業員数       | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 174 (11) 名 | 20名増 (2名減) | 44.0歳 | 8年 4ヶ月 |

(注) 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であり、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 1,772百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,186百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 1,183百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,028百万円 |
| 株式会社横浜銀行     | 773百万円   |
| 株式会社千葉銀行     | 471百万円   |
| 亀有信用金庫       | 280百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 126百万円   |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは、当連結会計年度において営業損失3,294,807千円、経常損失3,342,859千円を計上しており、3期連続して営業損失及び経常損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策は、連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載しております。

## Ⅱ．会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 13,120,000 株  
 (2) 発行済株式総数 3,660,369 株 (自己株式 986,492株を含む)  
 (3) 株主数 865 名  
 (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                        | 当社への出資状況 |         |
|----------------------------------------------|----------|---------|
|                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
| 井上 弘之                                        | 744,543株 | 27.84 % |
| セイホク株式会社                                     | 270,000株 | 10.09 % |
| T・B・H株式会社                                    | 235,535株 | 8.80 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・7 5 8 4 3 口) | 81,968株  | 3.06 %  |
| J Kホールディングス株式会社                              | 78,070株  | 2.91 %  |
| 吉岡 裕之                                        | 76,200株  | 2.84 %  |
| 東京ボード工業従業員持株会                                | 70,550株  | 2.63 %  |
| 吉野石膏株式会社                                     | 58,900株  | 2.20 %  |
| 株式会社みずほ銀行                                    | 50,000株  | 1.86 %  |
| 株式会社三菱UF J 銀行                                | 50,000株  | 1.86 %  |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 役員報酬B I P信託口・75843口名義の株式81,968株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の株式報酬信託として信託設定したものであり、議決権については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が指図権を留保しております。

### Ⅲ. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

| 地 位     | 氏 名     | 担 当    | 重要な兼職の状況                                                                                              |
|---------|---------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 井 上 弘 之 | —      | ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長<br>株式会社カリブ 取締役会長<br>横浜エコロジー株式会社 代表取締役専務<br>T・B・H株式会社 代表取締役<br>ボード株式会社 社外取締役 |
| 取締役     | 大 矢 宣 之 | 経営管理部長 | —                                                                                                     |
| 取締役     | 藤 原 典 明 | 製造本部長  | —                                                                                                     |
| 取締役     | 井 上 守   | —      | 株式会社ムゲンエステート 社外取締役                                                                                    |
| 取締役     | 只 腰 由紀夫 | —      | ボード株式会社 代表取締役社長<br>日本住宅パネル工業協同組合 理事                                                                   |
| 常勤監査役   | 菅 野 英 治 | —      | ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 監査役<br>横浜エコロジー株式会社 監査役<br>株式会社カリブ 監査役                                             |
| 監査役     | 小 堀 優   | —      | みらい総合法律事務所 パートナー弁護士<br>アイ・アール債権回収株式会社 取締役                                                             |
| 監査役     | 芳 木 亮 介 | —      | Y Plus Advisory株式会社 代表取締役<br>芳木公認会計士事務所 代表<br>リニューアブル・ジャパン株式会社 社外監査役                                  |

- (注) 1. 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役であります。  
2. 小堀優氏及び芳木亮介氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役井上守氏は、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有するものであります。  
4. 取締役只腰由紀夫氏は、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有するものであります。  
5. 監査役小堀優氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
6. 監査役芳木亮介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
7. 当事業年度中の監査役の異動はありません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することが出来るものとしております。

### (3) 取締役、監査役ごとの報酬等の額

| 区 分              | 支 給 人 員       | 報酬等の額                    |
|------------------|---------------|--------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6 名<br>( 1 名) | 32,100 千円<br>( 2,400 千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3 名<br>( 2 名) | 8,800 千円<br>( 5,000 千円)  |
| 合計               | 9 名           | 40,900 千円                |

- (注) 1. 当社の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る報酬体系とすることを基本方針とし、基本報酬と賞与及び業績連動型株式報酬を組み合わせ、取締役会で総額を決定した上で個別報酬の決定を代表取締役に一任しております。なお、社外取締役に対する報酬制度は、社外取締役の独立性の観点から基本報酬及び賞与としております。
2. 取締役に対する報酬等の額には、使用人兼務取締役2名の使用人給与分は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

| 区分  | 氏 名     | 兼職先                 | 兼職内容     | 当該他の法人等との関係                                  |
|-----|---------|---------------------|----------|----------------------------------------------|
| 取締役 | 井 上 守   | 株式会社ムゲンエステート        | 社外取締役    | 当社と株式会社ムゲンエステートとの間に重要な取引その他の関係はありません。        |
| 取締役 | 只 腰 由紀夫 | ボード株式会社             | 代表取締役    | 当社とボード株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。             |
|     |         | 日本住宅パネル工業協同組合       | 理事       | 当社と日本住宅パネル工業協同組合との間に重要な取引その他の関係はありません。       |
| 監査役 | 小 堀 優   | みらい総合法律事務所          | パートナー弁護士 | 当社とみらい総合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。          |
|     |         | アイ・アール債権回収株式会社      | 取締役      | 当社とアイ・アール債権回収株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。      |
| 監査役 | 芳 木 亮 介 | Y Plus Advisory株式会社 | 代表取締役    | 当社とY Plus Advisory株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |         | 芳木公認会計士事務所          | 代表       | 当社と芳木公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。          |
|     |         | リニューアブル・ジャパン株式会社    | 社外監査役    | 当社とリニューアブル・ジャパン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。    |

- ② 主要取引先等の特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区分  | 氏 名     | 出 席 状 況         |                 |
|-----|---------|-----------------|-----------------|
| 取締役 | 井 上 守   | 取締役会 全 17回中 17回 | —               |
| 取締役 | 只 腰 由紀夫 | 取締役会 全 17回中 17回 | —               |
| 監査役 | 小 堀 優   | 取締役会 全 17回中 17回 | 監査役会 全 13回中 13回 |
| 監査役 | 芳 木 亮 介 | 取締役会 全 17回中 17回 | 監査役会 全 13回中 13回 |

発言状況については、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

ロ 当社の不祥事等に関する対応の概要  
該当する事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当する事項はありません。

⑤ 事業報告記載事項に関する意見  
特にありません。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

赤坂有限責任監査法人

② 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支払額       |
|---------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額               | 23,000 千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | - 千円      |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000 千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性などを確認したうえで、監査時間及び報酬単価の算出根拠並びに算定内容を精査した結果、報酬等の額は妥当であることを確認し同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分することができないことから、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項の各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を精査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が本契約の履行につき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## Ⅳ．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### １．業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、監督機能の分離及び独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行います。
- ② 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置づけ、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について洗い出しを行い、コンプライアンスに関する各所社内規定を整備し、従業員に周知徹底してまいります。
- ③ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、すべての役職員を対象とする通報制度を設けるとともに、社外受付を弁護士事務所に設置しております。
- ④ 「反社会的勢力の排除」について基本方針を定めるとともに、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
- ⑤ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。
- ⑥ 監査役、内部監査人及び会計監査人は、定期的に連絡会を開催し、情報の共有に努め、三者連携により各監査の効果を高めております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等、取締役の職務の執行に係わる文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保管及び管理を行います。
- ② 取締役及び監査役は、議事録、稟議書、その他の重要な文書を常時閲覧できるものとしております。

#### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

コンプライアンス、風評、オペレーション、災害などのリスクに対応するため「リスク管理規程」を定め、当社全体のリスクの認識、発生の未然防止の検討を行う「リスク管理委員会」を定期的に開催しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。
  - ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の基本的職務・責任権限に関する事項及び管掌業務を明確にすることで組織の効率的な運営を図っております。
- (5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - イ 子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会または経営会議に当社役員または従業員が参加しております。
    - ロ 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係会社管理規程を定め必要に応じて関係資料等の提出を求めています。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - イ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程において、子会社のリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
    - ロ 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議しております。
  - ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - イ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、適宜検討しております。
    - ロ 当社は子会社に対し、毎年1回以上、定期または臨時に内部監査室による業務監査を行っております。
  - ④ 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ 当社は、子会社のすべての役職員に、当社が定めた「経営理念」の周知を図るとともに、法令、定款、社内規程、社会一般の規範等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、コンプライアンスを確保するための体制を構築しております。
    - ロ 当社は子会社が、当社が定めた「反社会的勢力の排除」についての基本方針と同一の方針を定め、すべての役職員が反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、利用しないことの徹底を図っております。
    - ハ 当社は子会社に対し、当社の内部監査室による内部監査を実施しております。これにより、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を評価並びに改善し、業務執行の適正性を確保しております。

⑤ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、毎期、子会社の業績を評価し、常時、取締役及び監査役が子会社の取締役会に出席して審議することとしております。
- ロ 当社の経営管理部長及び所管部長が、子会社の指導・育成に努めることとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属として監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置きます。

(7) 「(6)」の使用人の取締役からの独立性に関する事項

他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築しております。

- ① 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上位者による指揮命令を受けないこととしております。
- ② 監査役の補助を行う使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行うこととしております。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役職員に周知徹底しております。

(9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役に報告するための体制

① 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

- イ 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受けることとしております。
- ロ 上記の重要な会議に付議されない重要な決裁書類及び報告等について、監査役はこれを閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けることとしております。
- ハ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告します。
  - i 法令、定款、コンプライアンス規程その他の社内規程に違反する重大事項
  - ii 内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）
  - iii 会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事項
  - iv 当局の調査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
  - v その他業務遂行上必要と判断した事項

② 子会社の取締役・監査役等及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制

イ 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

ロ 子会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うこととしております。

ハ 当社内部監査室、経営管理部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告することとしております。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

② 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

(12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会は、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定めております。

② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見交換を行い相互の認識を深めるよう努めております。

(13) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制基本方針に基づき、財務報告に係る体制を構築し、全社的な統括活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、運用するよう努めております。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（2014年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2015年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況といたしまして、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会（全17回）に出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議及び安全衛生委員会は12回、リスク管理委員会を11回及びコンプライアンス委員会を2回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的又は必要に応じて意見交換を実施いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門の業務執行及び子会社の業務の監査並びに内部統制監査を実施いたしました。

### 3. その他運用状況の現況に関する重要事項

以下に記載した決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末時点において当社グループの決算・財務報告プロセスに係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

当社グループは、当連結会計年度末の連結計算書類に関連して会計監査人である赤坂有限責任監査法人より次の指摘を受けました。

- ・専門的な会計知識を備えた経理責任者が不在であること。
- ・決算処理に必要とされる重要な書類が未整備であること。
- ・決算作業において多岐にわたる経理処理の誤りが監査において検出されたこと。
- ・決算処理及び監査対応が大幅に遅延したこと。

この点、当該指摘の内容は以下に挙げる事項に起因するものと認識しております。

- ・当事業年度に経理責任者及び経理実務担当者の2名が退職し、その補充を進めてまいりましたが、適時適切な経理・決算業務に必要且つ十分な知識を有する人員を確保するまでには至らず、また、経理・決算業務の引継ぎが十分な時間をもって適切に行われず、相互チェック及び牽制体制を再整備することができなかったこと。
- ・外部の専門家に支援を受ける事で決算業務を適切に実施いたしましたが、適切な社内の人員により決算・財務報告の体制を構築することができなかったこと。
- ・新型コロナウイルスの対処を進めながら決算進捗管理体制の構築を円滑に進めることができなかったこと。

当社グループでは、財務報告の信頼性を確保するための体制の重要性を認識しており、決算・財務報告プロセスの見直し、外部の専門家を積極的に活用しつつ、経理人員の拡充やスキル強化を図りながら同プロセスを再構築し、可及的速やかに同プロセスに係る内部統制の整備運用の有効化を図る方針であります。

なお、会計監査人より指摘を受けた事項のうち修正が必要なものはすべて連結計算書類に反映しており、これによる会計監査に及ぼす影響はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日 現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 7,431,822  | 流動負債          | 4,806,557  |
| 現金及び預金    | 3,926,456  | 支払手形及び買掛金     | 647,713    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,643,114  | 1年内償還予定の社債    | 165,000    |
| 商品及び製品    | 1,350,407  | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,314,826  |
| 仕掛品       | 46,019     | 未払金           | 409,193    |
| 原材料及び貯蔵品  | 368,312    | 未払法人税等        | 1,911,114  |
| その他       | 98,205     | 賞与引当金         | 74,644     |
| 貸倒引当金     | △691       | その他           | 284,066    |
| 固定資産      | 11,366,609 | 固定負債          | 7,887,956  |
| 有形固定資産    | 10,665,403 | 社債            | 970,000    |
| 建物及び構築物   | 3,091,214  | 長期借入金         | 5,507,276  |
| 機械装置及び運搬具 | 4,703,473  | 繰延税金負債        | 292,014    |
| 土地        | 2,810,121  | 役員報酬BIP信託引当金  | 62,111     |
| 建設仮勘定     | 16,775     | 退職給付に係る負債     | 262,793    |
| その他       | 43,818     | 受入敷金保証金       | 226,439    |
| 無形固定資産    | 16,501     | 資産除去債務        | 564,749    |
| 投資その他の資産  | 684,704    | その他           | 2,571      |
| 投資有価証券    | 64,696     |               |            |
| 長期貸付金     | 2,256      | 負債合計          | 12,694,514 |
| 破産更生債権等   | 9,530      | (純資産の部)       |            |
| 繰延税金資産    | 11,323     | 株主資本          | 5,454,175  |
| 敷金及び保証金   | 496,725    | 資本金           | 221,000    |
| その他       | 109,103    | 資本剰余金         | 114,514    |
| 貸倒引当金     | △8,931     | 利益剰余金         | 6,522,886  |
|           |            | 自己株式          | △1,404,225 |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 11,814     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 11,814     |
|           |            | 非支配株主持分       | 637,927    |
|           |            | 純資産合計         | 6,103,918  |
| 資産合計      | 18,798,432 | 負債及び純資産合計     | 18,798,432 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 7,755,647  |
| 売上原価            |           | 8,882,887  |
| 売上総損失(△)        |           | △1,127,239 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 2,167,567  |
| 営業損失(△)         |           | △3,294,807 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 43        |            |
| 受取配当金           | 3,014     |            |
| 受取手数料           | 1,514     |            |
| 受取家賃            | 3,982     |            |
| 受取保険金           | 48,698    |            |
| 助成金収入           | 162,475   |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 2,087     |            |
| その他             | 11,443    | 233,259    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 102,781   |            |
| 社債利息            | 4,533     |            |
| 支払手数料           | 159,615   |            |
| 資金調達費用          | 1,000     |            |
| その他             | 13,380    | 281,310    |
| 経常損失(△)         |           | △3,342,859 |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 6,085,997 | 6,085,997  |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 14,405    |            |
| 減損損失            | 248,019   | 262,425    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 2,480,713  |
| 法人税、住民税及び事業税    |           | 1,862,948  |
| 法人税等調整額         |           | △1,086,964 |
| 当期純利益           |           | 1,704,729  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 37,641     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 1,667,087  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本 |         |           |            |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 221,000 | 114,514 | 4,882,537 | △1,450,805 | 3,767,246 |
| 当期変動額               |         |         |           |            |           |
| 剰余金の配当              |         |         | △26,738   |            | △26,738   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 1,667,087 |            | 1,667,087 |
| 自己株式の処分             |         |         |           | 46,579     | 46,579    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |           |            |           |
| 当期変動額合計             |         |         | 1,640,349 | 46,579     | 1,686,928 |
| 当期末残高               | 221,000 | 114,514 | 6,522,886 | △1,404,225 | 5,454,175 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当期首残高               | 9,992            | 9,992             | 605,186 | 4,382,425 |
| 当期変動額               |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当              |                  |                   |         | △26,738   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |         | 1,667,087 |
| 自己株式の処分             |                  |                   |         | 46,579    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,822            | 1,822             | 32,741  | 34,564    |
| 当期変動額合計             | 1,822            | 1,822             | 32,741  | 1,721,492 |
| 当期末残高               | 11,814           | 11,814            | 637,927 | 6,103,918 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において営業損失3,294,807千円、経常損失3,342,859千円を計上しており、3期連続して営業損失及び経常損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1) 置床用PBの販売をさらに推進させるとともに、構造用PB「壁武者」及びフロー用PB等、他の市場へ参入し売上増をめざすべく営業と開発を増員し活動を強化しております。
- 2) テレワーク等働き方改革による業務再構築及び人員の再配置を実施するとともに、在庫圧縮や運送効率化等による経費削減を行い事業収益の改善と更なる役員報酬削減を含む本社費用等の間接部門経費支出の見直しを実施してまいります。
- 3) 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各種取引先との緊密な連携関係を高め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、販売計画未達分の資金が必要となるため、上記対策の他、追加の資金調達や資金繰りの安定化に努めるべく取引金融機関等と協議を継続して進めております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4 社

連結子会社の名称

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

T B 関西物流株式会社

株式会社カリブ

横浜エコロジー株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は移動平均法により  
算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品は先入先出法による原価法、製品は  
総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法により算定)

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

### ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## ③ 引当金の計上基準

### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

### ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ハ 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当連結会計年度における給付見込額を計上しております。

## ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### イ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ロ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 追加情報

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬 B I P 信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、121,762千円及び81,968株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、当社グループは減損会計などの検討において、2021年3月期の一定期間、当該感染拡大の影響が当社グループの業績に影響を及ぼすとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物   | 2,342,986千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,227,597千円 |
| 土地        | 2,511,093千円 |
| 計         | 9,081,677千円 |

##### ② 担保に係る債務

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 社債(1年内償還予定の社債含む)       | 1,135,000千円 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) | 6,822,102千円 |
| 計                      | 7,957,102千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,028,484千円

#### (3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡額

|             |           |
|-------------|-----------|
| ① 受取手形割引高   | 100,000千円 |
| ② 受取手形裏書譲渡高 | 331,674千円 |

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

たな卸資産評価損

891,206千円

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所                  | 用途     | 種類        | 金額（千円）  |
|---------------------|--------|-----------|---------|
| リサイクル工場<br>（東京都江東区） | 廃木材ヤード | 建物及び構築物   | 246,124 |
|                     |        | 機械装置及び運搬具 | 926     |
|                     |        | その他       | 968     |

① 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

② 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

③ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 (株) | 当期増加株式数 (株) | 当期減少株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 3,660,369  | -           | -           | 3,660,369  |

### (2) 配当に関する事項

#### 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当金 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 26,738千円 | 10円00銭       | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、木材環境ソリューション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主として銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、一部の長期借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップ取引を利用しており、投機目的では利用しない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長14年であります。また、借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、各部門における営業担当者が主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利水準の変動によるリスクをヘッジするため、ヘッジ手段を金利スワップ、ヘッジ対象を借入金の利息とする金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っており、ヘッジ有効性評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

デリバティブ取引の運用・管理については、決裁権限規程に従い承認を受け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額        |
|---------------|----------------|-------------|-----------|
| (1) 現金及び預金    | 3, 926, 456    | 3, 926, 456 | －         |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1, 643, 114    | 1, 643, 114 | －         |
| 資産計           | 5, 569, 570    | 5, 569, 570 | －         |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 647, 713       | 647, 713    | －         |
| (2) 未払金       | 409, 193       | 409, 193    | －         |
| (3) 社債(※1)    | 1, 135, 000    | 1, 117, 868 | △17, 131  |
| (4) 長期借入金(※2) | 6, 822, 102    | 6, 738, 024 | △84, 078  |
| 負債計           | 9, 014, 009    | 8, 912, 798 | △101, 210 |
| デリバティブ取引      | －              | －           | －         |

(※1) 1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ取引であり、これらはすべて特例処理によっております。ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 2,108円87銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 644円81銭   |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,667,087千円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | - 千円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,667,087千円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 2,585,376株  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度88,501株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度81,968株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2020年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 6,697,186  | 流動負債          | 5,526,713  |
| 現金及び預金    | 3,311,592  | 支払手形          | 259,490    |
| 受取手形      | 800,039    | 買掛金           | 254,377    |
| 売掛金       | 745,137    | 短期借入金         | 600,000    |
| 商品及び製品    | 1,353,802  | 1年内償還予定の社債    | 165,000    |
| 仕掛品       | 46,165     | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,294,826  |
| 原材料及び貯蔵品  | 361,643    | 未払金           | 854,774    |
| 前払費用      | 56,095     | 未払費用          | 48,668     |
| 未収入金      | 14,892     | 未払法人税等        | 1,883,892  |
| その他       | 7,817      | 前受金           | 16,786     |
|           |            | 賞与引当金         | 56,753     |
|           |            | その他           | 92,142     |
| 固定資産      | 10,908,899 | 固定負債          | 7,453,300  |
| 有形固定資産    | 10,243,757 | 社債            | 970,000    |
| 建物        | 2,569,088  | 長期借入金         | 5,247,276  |
| 構築物       | 333,738    | 繰延税金負債        | 289,988    |
| 機械及び装置    | 4,427,082  | 退職給付引当金       | 262,793    |
| 車両運搬具     | 71,915     | 役員報酬BIP信託引当金  | 62,111     |
| 工具、器具及び備品 | 33,123     | 受入敷金保証金       | 111,624    |
| 土地        | 2,792,033  | 資産除去債務        | 509,507    |
| 建設仮勘定     | 16,775     | 負債合計          | 12,980,014 |
| 無形固定資産    | 15,146     | (純資産の部)       |            |
| ソフトウェア    | 9,444      | 株主資本          | 4,614,256  |
| その他       | 5,702      | 資本金           | 221,000    |
| 投資その他の資産  | 649,995    | 資本剰余金         | 114,514    |
| 投資有価証券    | 64,696     | 資本準備金         | 19,956     |
| 関係会社株式    | 69,056     | その他資本剰余金      | 94,558     |
| 出資金       | 31,389     | 利益剰余金         | 5,682,968  |
| 長期貸付金     | 2,256      | 利益準備金         | 55,988     |
| 破産更生債権等   | 8,531      | その他利益剰余金      | 5,626,980  |
| 長期前払費用    | 12,902     | 特別償却積立金       | 52,422     |
| 敷金及び保証金   | 406,721    | 別途積立金         | 1,800,000  |
| その他       | 63,372     | 繰越利益剰余金       | 3,774,557  |
| 貸倒引当金     | △8,931     | 自己株式          | △1,404,225 |
|           |            | 評価・換算差額等      | 11,814     |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 11,814     |
|           |            | 純資産合計         | 4,626,071  |
| 資産合計      | 17,606,086 | 負債及び純資産合計     | 17,606,086 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自 2019年4月1日）  
（至 2020年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 6,389,813  |
| 売上原価         |           | 7,733,034  |
| 売上総損失(△)     |           | △1,343,220 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 2,251,678  |
| 営業損失(△)      |           | △3,594,899 |
| 営業外収益        |           |            |
| 受取利息         | 32        |            |
| 受取配当金        | 15,014    |            |
| 受取手数料        | 56,978    |            |
| 受取保険金        | 48,698    |            |
| 助成金収入        | 162,475   |            |
| その他          | 12,291    | 295,490    |
| 営業外費用        |           |            |
| 支払利息         | 103,114   |            |
| 社債利息         | 4,533     |            |
| 資金調達費用       | 1,000     |            |
| 支払手数料        | 159,615   |            |
| その他          | 13,322    | 281,585    |
| 経常損失(△)      |           | △3,580,994 |
| 特別利益         |           |            |
| 固定資産売却益      | 6,365,672 | 6,365,672  |
| 特別損失         |           |            |
| 固定資産除却損      | 13,252    |            |
| 減損損失         | 248,019   | 261,271    |
| 税引前当期純利益     |           | 2,523,405  |
| 法人税、住民税及び事業税 |           | 1,788,795  |
| 法人税等調整額      |           | △1,095,507 |
| 当期純利益        |           | 1,830,117  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |                  |                 |           |               |             |           |             |           |                 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------------|-----------|---------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金         |             |           |             |           | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金      |             |           |             |           |                 |
|                         |         |           |                  |                 |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |                 |
| 当期首残高                   | 221,000 | 19,956    | 94,558           | 114,514         | 55,988    | 652           | 69,874      | 1,800,000 | 1,953,075   | 3,879,590 |                 |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                 |           |               |             |           |             |           |                 |
| 剰余金の配当                  |         |           |                  |                 |           |               |             |           | △26,738     | △26,738   |                 |
| 当期純利益                   |         |           |                  |                 |           |               |             |           | 1,830,117   | 1,830,117 |                 |
| 圧縮積立金の取崩                |         |           |                  |                 |           | △652          |             |           | 652         | -         |                 |
| 特別償却積立金の取崩              |         |           |                  |                 |           |               | △17,451     |           | 17,451      | -         |                 |
| 自己株式の処分                 |         |           |                  |                 |           |               |             |           |             |           |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                  |                 |           |               |             |           |             |           |                 |
| 当期変動額合計                 |         |           |                  |                 |           | △652          | △17,451     |           | 1,821,482   | 1,803,378 |                 |
| 当期末残高                   | 221,000 | 19,956    | 94,558           | 114,514         | 55,988    | －             | 52,422      | 1,800,000 | 3,774,557   | 5,682,968 |                 |

|                         | 株主資本       |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △1,450,805 | 2,764,299 | 9,992            | 9,992          | 2,774,291 |
| 当期変動額                   |            |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |            | △26,738   |                  |                | △26,738   |
| 当期純利益                   |            | 1,830,117 |                  |                | 1,830,117 |
| 圧縮積立金の取崩                |            | -         |                  |                | -         |
| 特別償却積立金の取崩              |            | -         |                  |                | -         |
| 自己株式の処分                 | 46,579     | 46,579    |                  |                | 46,579    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |           | 1,822            | 1,822          | 1,822     |
| 当期変動額合計                 | 46,579     | 1,849,957 | 1,822            | 1,822          | 1,851,780 |
| 当期末残高                   | △1,404,225 | 4,614,256 | 11,814           | 11,814         | 4,626,071 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において営業損失3,594,899千円、経常損失3,580,994千円を計上しており、3期連続して営業損失及び経常損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染の影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

- 1) 置床用PBの販売をさらに推進させるとともに、構造用PB「壁武者」及びフロー用PB等、他の市場へ参入し売上増をめざすべく営業と開発を増員し活動を強化しております。
- 2) テレワーク等働き方改革による業務再構築及び人員の再配置を実施するとともに、在庫圧縮や運送効率化等による経費削減を行い事業収益の改善と更なる役員報酬削減を含む本社費用等の間接部門経費支出の見直しを実施してまいります。
- 3) 更なる製造技術開発により、製造経費の削減を行ってまいります。

これらの当社独自の対応策を実施することに加えて、各種取引先との緊密な連携関係を高め、必要に応じた協力体制を築くことによりキャッシュフローの改善と財務体質の強化を図り当該状況の解消、改善に努めます。また、販売計画未達分の資金が必要となるため、上記対策の他、追加の資金調達や資金繰りの安定化に努めるべく取引金融機関等と協議を継続して進めております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |             |
|---------------|-------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券       |             |

|                    |          |                                                                           |
|--------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------|
|                    | 時価のあるもの  | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は、全部純資産直入法により<br>処理し、売却原価は移動平均法により<br>算定)      |
|                    | 時価のないもの  | 移動平均法による原価法                                                               |
| ② たな卸資産の評価基準及び評価方法 |          |                                                                           |
|                    | 商品及び製品   | 商品は先入先出法による原価法、製品は<br>総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は、収益性の低下によ<br>る簿価切下げの方法により算定) |
|                    | 仕掛品      | 総平均法による原価法<br>(貸借対照表価額は、収益性の低下によ<br>る簿価切下げの方法により算定)                       |
|                    | 原材料及び貯蔵品 | 先入先出法による原価法<br>(貸借対照表価額は、収益性の低下によ<br>る簿価切下げの方法により算定)                      |

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物  
(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及  
び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～39年 |
| 構築物    | 7～60年 |
| 機械及び装置 | 2～8年  |

### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に  
基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

#### ④ 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、内規に基づき、役員に割り当てられるポイント見込み数に応じた当事業年度末における給付見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 追加情報

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役の中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、121,762千円及び81,968株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、当社は減損会計などの検討において、2021年3月期の一定期間、当該感染拡大の影響が当社の業績に影響を及ぼすとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 2,035,253千円 |
| 構築物    | 307,733千円   |
| 機械及び装置 | 4,227,597千円 |
| 土地     | 2,493,005千円 |
| 計      | 9,063,589千円 |

###### ② 担保に係る債務

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 社債（１年内償還予定の社債含む）       | 1,135,000千円 |
| 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む） | 6,542,102千円 |
| 計                      | 7,677,102千円 |

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

14,714,276千円

##### (3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡額

|             |           |
|-------------|-----------|
| ① 受取手形割引高   | 100,000千円 |
| ② 受取手形裏書譲渡高 | 331,674千円 |

##### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 9,785千円     |
| 短期金銭債務 | 1,122,677千円 |
| 長期金銭債務 | 111,300千円   |

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引       |           |
| 売上高        | 184,829千円 |
| 仕入高        | 286,201千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 871,236千円 |
| 営業取引以外の取引  | 349,920千円 |

### (2) たな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

|          |           |
|----------|-----------|
| たな卸資産評価損 | 891,206千円 |
|----------|-----------|

### (3) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所                  | 用途     | 種類        | 金額（千円）  |
|---------------------|--------|-----------|---------|
| リサイクル工場<br>（東京都江東区） | 廃木材ヤード | 建物        | 122,829 |
|                     |        | 構築物       | 123,295 |
|                     |        | 機械及び装置    | 926     |
|                     |        | 工具、器具及び備品 | 968     |

#### ① 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分を基礎として、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

収益の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額しております。

#### ③ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 (株) | 当期増加株式数 (株) | 当期減少株式数 (株) | 当期末株式数 (株) |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 1,097,978  | —           | 29,518      | 1,068,460  |

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、当期首株式数に111,486株、当期末株式数に81,968株含んでおります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金        | 19,838千円  |
| 退職給付引当金      | 80,467千円  |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 19,018千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 2,734千円   |
| 減損損失         | 95,517千円  |
| たな卸資産評価損     | 543,281千円 |
| 資産除去債務       | 156,011千円 |
| 未払事業税        | 95,523千円  |
| その他          | 2,229千円   |

繰延税金資産小計 1,014,622千円

評価性引当額 △1,014,622千円

繰延税金資産合計 - 千円

#### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 圧縮記帳積立金         | 122,721千円 |
| 特別償却準備金         | 23,105千円  |
| 譲渡損益調整勘定        | 86,321千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 5,214千円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 52,624千円  |

繰延税金負債合計 289,988千円

繰延税金負債の純額 289,988千円

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社の名称                       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係                | 取引の内容                     | 取引金額               | 科目          | 期末残高    |
|-----|-----------------------------|---------------------|------------------------------|---------------------------|--------------------|-------------|---------|
| 子会社 | 株式会社カリブ                     | 所有<br>直接<br>100%    | 店舗の賃貸<br>役員の兼任               | 賃貸料の受取<br>(注1)            | 180,000            | 前受金         | 16,500  |
|     |                             |                     |                              | 敷金の受入                     | -                  | 受入敷金保証<br>金 | 111,300 |
|     | ディー・ビー・ロ<br>ジスティックス株<br>式会社 | 所有<br>直接<br>100%    | 木材ソリューション事業に關する業務委託<br>役員の兼任 | 製品の配送業務<br>の委託 (注2)       | 735,664            | 未払金         | 381,822 |
|     |                             |                     |                              | 土地の売却代金<br>土地の売却益<br>(注3) | 300,000<br>282,494 |             |         |
|     | 横浜エコロジ<br>ー株式会社             | 所有<br>間接<br>51%     | 資金の貸借<br>役員の兼任               | 資金の借入<br>(注4)             | 600,000            | 短期借入金       | 600,000 |
|     |                             |                     |                              | 支払利息<br>(注4)              | 1,762              |             |         |

(注1) 取引価格については、近隣の取引実勢等を参考にして、交渉のうえ決定しております。

(注2) 業務委託については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 不動産の売却価額については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1株当たり純資産額    | 1,784円81銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 707円87銭   |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 1,830,117千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 千円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,830,117千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 2,585,376株  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度88,501株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度81,968株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年 7月14日

東京ボード工業株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 勉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京ボード工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京ボード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において営業損失3,294,807千円、経常損失3,342,859千円を計上しており、3期連続して営業損失及び経常損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年 7月14日

東京ボード工業株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 勉 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 荒 川 和 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京ボード工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において営業損失3,594,899千円、経常損失3,580,994千円を計上しており、3期連続して営業損失及び経常損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用に関しては、取締役会及び監査役会等において、また、会議体以外の場において、取締役及び使用人等からその状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社から事業の報告を求め、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。但し、事業報告に記載のとおり、決算報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況が全般的に不十分であったため、財務報告に係る内部統制には開示すべき重要な不備があり有効と認めることができませんが、取締役は是正及びその改善方針を提示していることから、今後の監査におきましては、当該内部統制の整備及び運用の取組みとその実施状況を監視してまいります。なお、当該事業年度の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響は生じておりません。また、その他の内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、職務執行において不備・過誤は散見されるものの、重要な点において指摘すべき事項は認められません。
- 四 当社においては、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しており、その解消が喫緊の課題であります。当社は、その課題解消に向け、各施策を通じて業績の回復を図ろうとしており、今後の監査におきましては、引き続き会社によるこれらの取組みについて監視を行ってまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月17日

東京ボード工業株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 野 英 治 ⑩

社外監査役 小 堀 優 ⑩

社外監査役 芳 木 亮 介 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案 取締役 5 名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 5 名全員が任期満了となりますので、新たに取締役 5 名（うち社外取締役 2 名）の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の指名に当たっては、当社の業務に精通または高い専門性を有することを基本方針とし、代表取締役と事前に面談を行い、慎重に検討したうえで取締役会に上程しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1          | いのうえ ひろゆき<br>井 上 弘 之<br>(1966年12月29日)<br>【重 任】 | 1991年 4 月 ホクヨープライウッド株式会社入社<br>1995年 1 月 当社入社<br>当社取締役経理部長 就任<br>1996年 1 月 当社取締役リサイクル部長 就任<br>2001年 1 月 当社代表取締役常務 就任<br>2003年 1 月 当社代表取締役専務 就任<br>2004年 2 月 横浜エコロジー株式会社 代表取締<br>役専務 就任（現任）<br>2004年 4 月 株式会社ワンダーワークス（現 株式<br>会社カリブ）代表取締役社長 就任<br>2004年 8 月 ティー・ビー・ロジスティックス有<br>限会社（現 ティー・ビー・ロジス<br>ティックス株式会社）取締役 就任<br>2008年 6 月 当社代表取締役社長 就任（現任）<br>2009年 6 月 株式会社カリブ 代表取締役会長 就任<br>2010年 6 月 ティー・ビー・ロジスティックス株<br>式会社 取締役会長 就任（現任）<br>2014年 4 月 株式会社カリブ 取締役会長 就任（現任）<br>2016年 5 月 ボード株式会社 社外取締役 就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ティー・ビー・ロジスティックス株式会社 取締役会長<br>株式会社カリブ 取締役会長<br>横浜エコロジー株式会社 代表取締役専務<br>T・B・H株式会社 代表取締役<br>ボード株式会社 社外取締役 | (1) 744,543 株<br>(2) なし                     |

（注）取締役候補者井上弘之氏につきましては、1995年に当社の取締役経理部長として就任した後、取締役リサイクル部長を経て、2001年に代表取締役常務に就任、2008年には代表取締役社長に就任いたしました。また、各子会社の取締役に就任するなど、当社グループ全体に亘る豊富な管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 2          | お お や の ふ ゆ き<br>大 矢 宣 之<br>(1955年11月10日)<br>【重 任】 | 1980年4月 丸紅株式会社 入社<br>2000年4月 丸紅インドネシア会社 赴任<br>2006年4月 丸紅建材株式会社 出向<br>2007年4月 同社製品貿易部長兼上海事務所長 就任<br>2008年7月 同社人事総務部長 就任<br>2010年4月 同社執行役員人事総務部長 就任<br>2011年7月 同 社 取 締 役 人 事 総 務 部 長 就 任<br>2014年4月 同社転籍<br>2016年4月 当社顧問就任<br>2018年6月 当社取締役経営管理部長就任（現任）                                                            | (1) 一株<br>(2) なし                            |
| 3          | ふじ わら のり あき<br>藤 原 典 明<br>(1964年9月6日)<br>【重 任】     | 1991年4月 大王製紙株式会社 入社<br>2002年11月 同社新聞用紙技術部新聞用紙課長<br>就任<br>2005年6月 オレゴンチップターミナル社 出向（副社長）<br>2008年4月 大王製紙株式会社 技術本部 品質<br>環境監査部 品質監査課長 就任<br>2011年5月 同社三島新工場第五製紙部新聞用紙<br>技術課長 就任<br>2016年2月 同社生産本部技術開発部 技術営業<br>課長 就任<br>2018年4月 当社 入社<br>2018年10月 当社佐倉工場 工場長補佐 就任<br>2019年4月 当社佐倉工場長 就任<br>2019年6月 当社取締役製造本部長就任（現任） | (1) 一株<br>(2) なし                            |

- (注) 1. 取締役候補者大矢宣之氏につきましては、商社における木材関連業務を通じ幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かしたく、引き続き取締役候補者といたしました。
2. 取締役候補者藤原典明氏につきましては、製紙会社における製造管理業務を通じて豊富な生産管理経験を有していることから、当社の生産管理体制に活かしたく、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | (1) 所有する当社<br>株式の数<br>(2) 当社との間の<br>特別の利害関係 |
|------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 4          | 井 上 守<br>(1948年 8 月12日)<br>【重 任】     | 1972年 4 月 住友林業株式会社 入社<br>2000年 4 月 住友林業クレックス株式会社 取締役社長 就任<br>2002年 4 月 住友林業クレスト株式会社 取締役社長 就任<br>2004年 4 月 住友林業株式会社 営業本部営業統括部長<br>(兼) 同本部営業管理部長 就任<br>2004年 6 月 同社執行役員 就任<br>2005年10月 安宅建材株式会社 社長 就任<br>2006年 4 月 住友林業株式会社 常務執行役員<br>海外事業本部 本部長 就任<br>2006年 6 月 同社取締役常務執行役員 就任<br>2008年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 就任<br>2011年 6 月 同社顧問 就任<br>2013年11月 当社顧問 就任<br>2014年 1 月 株式会社オーシカ 顧問 就任<br>2014年 6 月 当社社外取締役 就任 (現任)<br>2020年 3 月 株式会社ムゲンエステート社外取締役 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ムゲンエステート社外取締役 | (1) 一株<br>(2) なし                            |
| 5          | 只 腰 由 紀 夫<br>(1953年 1 月14日)<br>【重 任】 | 1975年 4 月 株式会社トーメン 入社<br>1980年 4 月 ボード株式会社 入社<br>1982年 5 月 同社取締役 就任<br>1993年 5 月 同社常務取締役 就任<br>1997年 5 月 同社取締役副社長 就任<br>2000年 5 月 同社代表取締役社長 就任 (現任)<br>2015年 6 月 当社社外取締役 就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ボード株式会社 代表取締役社長<br>日本住宅パネル工業協同組合 理事                                                                                                                                                                                                                                                   | (1) 一株<br>(2) なし                            |

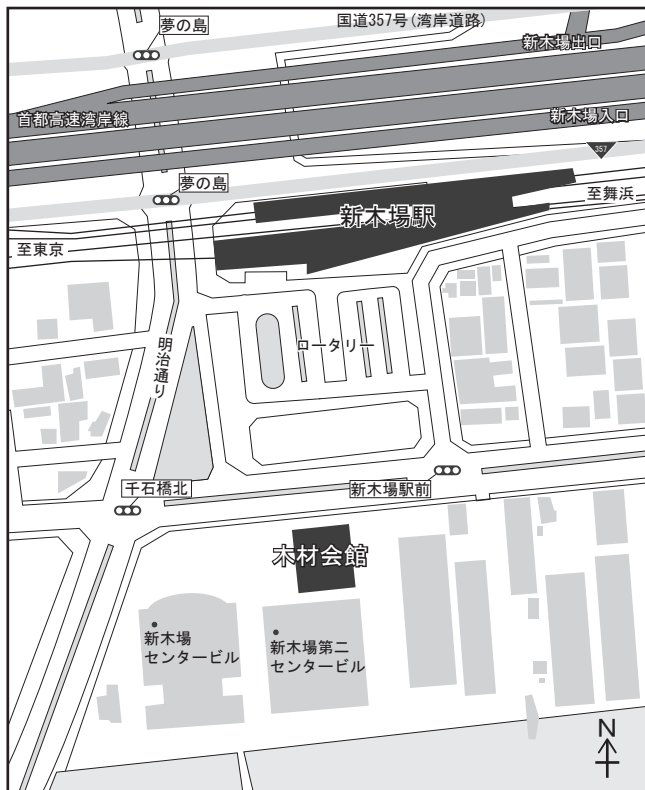
- (注) 1. 井上守氏及び只腰由紀夫氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者の選任理由  
井上守氏につきましては、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かして頂たく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。  
只腰由紀夫氏につきましては、他の会社の経営者として、住宅建築や建材など多岐にわたる分野において幅広い見識と豊富な経験を有していることから、当社の経営体制の強化に活かして頂たく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 井上守氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって6年2ヵ月となります。また、只腰由紀夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって5年2ヵ月となります。
4. 井上守氏及び只腰由紀夫氏と当社の間では、社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までの責任を当然に免除する旨の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認されたときは、当該契約を継続する予定であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## ご 案 内 図

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。



東京都江東区新木場一丁目18番 8号

木材会館 7階 檜のホール

電話：03-5534-3111

### 交通

JR 京葉線「新木場」駅 徒歩 6分

東京メトロ 有楽町線「新木場」駅 徒歩 7分

りんかい線「新木場」駅 徒歩 7分

都営バス「新木場」駅 徒歩 4分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されます  
なのでお車でのご来場はご遠慮ください。